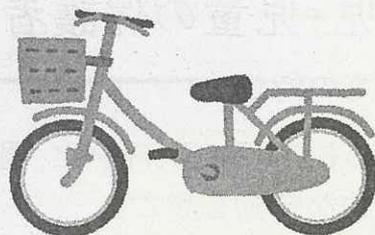


自転車のルールを再確認！！

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



親子乗り自転車～ルールを守って安全に～

自転車+保護者+幼児で
総重量は100kg超も！



重量が重くなるほど、転倒したときや衝突したときの衝撃は大きくなり、重大な事故につながります。

慎重な運転を心がけましょう。

また、大人も子どももヘルメットは必ず着用しましょう！

罰則強化！自転車のながらスマホと酒気帯び運転

令和6年11月1日道路交通法改正



× 運転中のスマートフォン等での通話や、画面注視の禁止。



× 酒気帯び運転のほか、酒類提供者などにも罰則を整備。



詳細はHPへ→